

おばま



# 市議会だより



『お点前ちようだいいたします（お茶会）：内外海児童センターにて』

平成20年1月25日

No.

114

編集・発行 小浜市議会広報委員会

## 主な内容

- 12月定例会の概要 ······ P2
- 12月定例会での主な質疑 ······ P3
- 12月定例会の一般質問 ······ P4~P6
- 常任委員会管外視察報告 ······ P7
- つばき回廊問題特別委員会を設置しました ······ P8

[http://www1.city.obama.fukui.jp/gikai/frame\\_top.htm](http://www1.city.obama.fukui.jp/gikai/frame_top.htm)

## ◎議案の議決状況（詳しい議決結果は議会ホームページに掲載しています）

区分	可決件数	可決議案の主な内容
認定	12件	平成18年度小浜市各会計歳入歳出決算
予算	10件	一般会計を160,724千円増額補正し、歳入歳出総額を17,101,010千円へ
条例	6件	小浜市重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正について
人事	1件	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
その他	8件	リサイクルプラザ等建設その1（最終処分場）工事請負変更契約の締結について

## ◎可決した意見書

### 道路特定財源に関する意見書

#### 【概要】

道路整備中期計画において、真に必要と位置付けた道路整備や管理の事業費を確保し、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、地方での道路整備が着実に進むよう平成20年度以降も道路特定財源諸税の暫定税率を延長すること

## ◎請願・陳情の議決状況

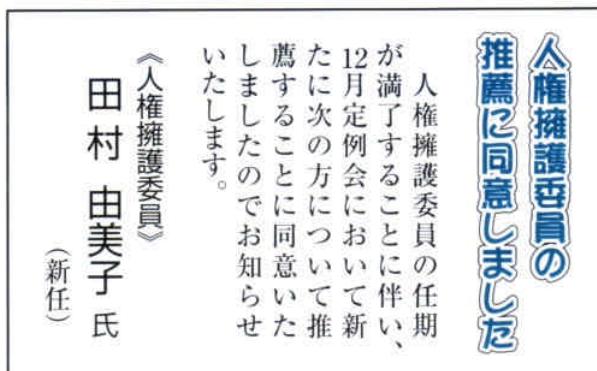
区分	採択件数	主な内容
請願	一件	今定例会では採択した請願はありません
陳情	一件	今定例会では採択した陳情はありません

※下記の陳情は不採択となりました。

品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める陳情

## ◎会計別補正後の予算額

会計区分	補正額	補正後予算総額
一般会計	125,775千円	17,226,785千円
特別会計	25,740千円	12,612,093千円
企業会計	△6,321千円	890,585千円
合 計	145,194千円	30,729,463千円



## 12月定例会の概要

平成19年第6回定例会は、平成19年12月3日から19日までの17日の会期で開催しました。今定例会は、まず9月定例会から継続審査となっていましたが、18年度の小浜市各会計歳入歳出決算の認定議案12件について、委員長からの報告、討論の後、採決した結果、全議案とも認定いたしました。そのほか一般会計補正予算案ならびに条例案の他、任期満了が近づいていた人権擁護委員会委員を推薦することに同意しました。また、議員提案による意見書等、全37件の議案を議決し閉会しました。

議決の内容は次のとおりです。

12月定例会日程	
12月3日	本会議 会期決定・決算委員長報告・質疑・採択 委員会付託
	補正予算議案等上程 質疑・委員会付託
4日～9日	休会
10日 11日	一般質問 一般質問
12日～18日	休会（委員会審査）
19日	本会議 常任委員長報告 質疑・討論・採決

## 12月定例会での 主な質疑

### Q.文化会館の補修について

文化会館の雨漏り修繕の経緯は?

**A.**

文化会館は、平成9年、10年、14年度の過去3回で1千万円近くかかっている。新年度予算に耐震診断の要求はしているが、実施した場合は建設年次が昭和46年でいろいろ指摘があると思うが、その後対処していきたい。

#### 意見

文化会館だけでなく不特定多数の人が出入りする施設は、特にしっかりした対応をされたい。

(民生文教常任委員会審査より)

### Q.公有水面埋立について

小浜漁港区域内(日吉・白鬚地区)の公有水面を埋立てた用地の所有者は誰になるのか?駐車場の管理者は誰になるのか?

**A.**

埋立て用地は福井県の所有となる。また駐車場の管理については、市に委託されることになると思うが、今後のことについては、県と協議して決めたい。

(まちづくり常任委員会審査より)

### Q.保育園統廃合民営化について

今富の2園を統合、民営化していくスケジュールは?

**A.**

財政の都合もあり、報酬は7名分で、1回目は、保育園民営化に関する要項等の検討を行い、2回目は事業者から提出された書類の審査、3回目は面接と考えている。

#### 意見

公立保育園を将来8園とするスタートでもあり、報酬の有無を前提として議論すべきでない。

(民生文教常任委員会審査より)

### Q.指定文化財の修理について

小浜市にはたくさんの指定文化財があるが、どういう順序で選択しているのか?

**A.**

今回は管理者から修理をしたいと要望を聞いており、緊急性のあることから今回決定した。この事業については長期計画の中で、現況、緊急性などから世界遺産推進室において、修理の順序を決めている。

(企画総務常任委員会審査より)

### Q.公共下水道建設について

公共下水道は、予定どおり平成21年度で完了できるのか?

**A.**

地中のことであり不測の事態も考えられるが、現在のところ21年度をめどに進めている。

(まちづくり常任委員会審査より)

### Q.公務員の育児休業について

今回、法施行により育児短時間勤務制度を導入するが、非常勤職員、臨時職員は依然として「育児休業をすることができない職員」として除外され、正規職員と非正規職員との待遇格差が広がらないか?

**A.**

今回の改正は、育児短時間勤務制度を追加するものであり、地方公務員法に位置付けられた非常勤職員、臨時職員まで対象を拡大するものではない。しかし、小浜市の独自の制度として非常勤職員である嘱託職員については、人材確保の観点からその能力を活かし、出産後も復帰できるよう産前産後の有給特別休暇を認めていた。今後も小浜市に勤めている非正規職員の待遇問題については、情報を収集し、より働きやすい環境となるよう改善に努めていきたい。

(企画総務常任委員会審査より)